

令和4年度2月補正予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事 業 名	担 当 室 ・ 課
1	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費	産業労働総務課

令和4年度2月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費		新規・ 継続の別	継 続	
予 算 額	10,271,000千円		国 庫	起 債	その他
			10,271,000	—	—
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、営業時間短縮要請に協力いただいた事業者に対する協力金を支給</p> <p>2 事業内容 営業時間短縮要請に協力いただいた事業者に対する協力金</p>				
		①京都府新型コロナウイルス 感染防止対策認証店		②認証店以外の店舗	
	区域・期間	京都府全域 3月7日(月)～3月21日(月)【15日間】			
	対象施設	<p>【飲食店】飲食店、喫茶店等(宅配・テイクアウトサービスは除く。)</p> <p>【遊興施設等】接待を伴う飲食店等(食品衛生法の飲食店営業許可等を受けている店舗)</p>			
	要請内容	午前5時～午後9時の間の営業 (酒類提供は午前11時～午後8時30分) ※ 各店舗が、「②認証店以外の店舗」と同様の営業時間の短縮を選択することも可能		午前5時～午後8時の間の営業 (酒類提供は禁止)	
	協力金額	<p>1 施設(店舗)1日あたり</p> <p>●売上高方式(中小企業) 前(々々)年度の1日あたり売上高(A)が、 約8.3万円以下:2.5万円 約8.3～25万円: A×0.3 25万円以上:7.5万円</p> <p>●売上高減少額方式(大企業等) 売上高減少額×0.4 〔上限20万円若しくは A×0.3のいずれか低い額〕</p>		<p>1 施設(店舗)1日あたり</p> <p>●売上高方式(中小企業) 前(々々)年度の1日あたり売上高(A)が、 7.5万円以下:3万円 7.5～25万円: A×0.4 25万円以上:10万円</p> <p>●売上高減少額方式(大企業等) 売上高減少額×0.4 (上限20万円)</p>	
	※ 定休日等の店休日を除き、時短要請に対応した日数に応じて支給				
担当課・担当名	産業労働総務課	企画調整係	課・担当電話番号	075-414-4819	